

# 徳島で働こう!

これから徳島県内で就職する人の奨学金の返還を支援します。  
学部・業種は問いません。

令和4年度  
徳島県奨学金返還支援制度  
「助成候補者」募集

全国 枠

全国の大学、短期大学、大学院、高専、  
専修学校専門課程の在学生及び既卒者対象

## ① 募集期間

令和4年 **8/1** 月 ▶ 令和4年 **12/23** 金 (当日消印有効)

## ② 募集対象者

次の各号のいずれにも該当する方

- ① 日本学生支援機構奨学金等(徳島県が認めるもの。)の貸与を「受けている方」又は「受けていた方(既卒者にあっては返還残額がある方(滞納がある場合を除く))」
- ② 徳島県内の事業所に正規職員として就業を希望する方(公務員を除く)
- ③ 大学、短大、大学院、高等専門学校、専修学校専門課程(大学等)を下表の「卒業年度」に卒業し、「就業開始期間」内に就業する方
- ④ 徳島県内に住所を有する予定である方
- ⑤ 既卒者にあっては、**R4.8.1時点で県外に在住し**、徳島県に移住することを希望する**30歳(R5.4.1時点)**までの方

| 在 学 生 | 卒業年度    | 就業開始期間                        | 備 考                                    |
|-------|---------|-------------------------------|----------------------------------------|
|       | 令和5年度   | 卒業後～R6.9.30                   | 修業年限以内で卒業する方<br>(やむを得ない事情があると認める場合を除く) |
|       | 令和4年度   | 卒業後～R5.9.30                   |                                        |
| 既 卒 者 | 卒業年度    | 就業開始期間                        | 備 考                                    |
|       | 令和3年度以前 | <b>募集期間を経過した日</b><br>～R6.9.30 | 修業年限以内で卒業した方<br>(やむを得ない事情があると認める場合を除く) |

## ③ 募集人数

150名程度

## ④ 助成金額

### ■ 大学(短大除く)、大学院、高専の在学生及び既卒者

- ① 日本学生支援機構無利子奨学金借受総額の1/2(既卒者については奨学金借受総額の1/2と奨学金返還残額(R5.3.31時点)のいずれか少ない額) .....【上限額100万円】
- ② 日本学生支援機構有利子奨学金借受総額の1/3(既卒者については奨学金借受総額の1/3と奨学金返還残額(R5.3.31時点)のいずれか少ない額) .....【上限額70万円】

### ■ 短大の在学生及び既卒者

日本学生支援機構無利子奨学金借受総額の1/2(既卒者については奨学金借受総額の1/2と奨学金返還残額(R5.3.31時点)のいずれか少ない額) .....【上限額50万円】

### ■ 専修学校専門課程の在学生及び既卒者

日本学生支援機構無利子奨学金借受総額の1/2(既卒者については奨学金借受総額の1/2と奨学金返還残額(R5.3.31時点)のいずれか少ない額) .....【上限額80万円】



徳島は宣言する  
**VS 東京**



## ⑤ 応募方法

チェックリストにより提出書類に不備が無いことを確認した上で、次の書類を下記⑦の「お問合せ・応募先」あて、簡易書留で郵送（消印有効）してください。

- ① 「とくしま回帰」加速・産業人材支援事業助成候補者認定申請書
- ② 奨学金貸与証明書又はこれに準ずるもの（既卒者にあつては奨学金返還証明書）
- ③ 学業成績証明書（取得単位数がわかり、直近の状況が記載されたもの）
- ④ 在籍大学等の推薦書（発行者が厳封したもの）（既卒者にあつては自薦書）
- ⑤ 住民票の写し（既卒者のみ）
- ⑥ チェックリスト

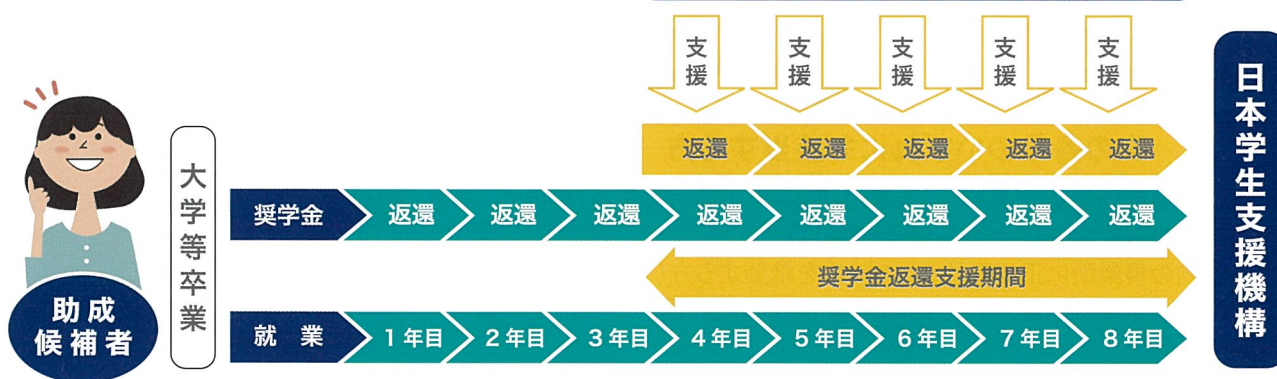
※ 徳島県のホームページに各種様式のほか、募集要項等を掲載しますので、必ず御覧ください。

※ 書類に不備がある場合は認定されないことがあります。

## ⑥ 助成方法

助成候補者に認定された方が、大学等を卒業後、県内事業所で3年以上就業した場合に支援を開始し、就業4年目から8年目までの5年間、毎年度、助成金額の1/5を奨学金の返還に充てる費用として助成します。

※大学等卒業後県内で就業を継続したイメージ



## ⑦ お問合せ・応募先

〒770-0045 徳島県徳島市南庄町5丁目77-1 徳島県自治研修センター内

**徳島県政策創造部 県立総合大学校本部**

電話 088-612-8801 平日8:30から17:15まで

ファクシミリ 088-612-8805

E-mail sougoudaigakkou@pref.tokushima.jp

様式のダウンロードや  
詳細の確認はこちら  
(徳島県HP)



支援企業が  
この事業に  
使われています。

**阿波銀行**

株式会社阿波銀行

小川信雄教育基金

**KT**  
KT CAPITAL  
CORPORATION

株式会社KTキャピタル

住まい価値創造企業  
**POLUS**  
ボラスグループ

第一エネルギー設備株式会社

住まい価値創造企業  
**POLUS**  
ボラスグループ

株式会社中央住宅

**TIT**  
TELECOMEDIA

株式会社テレコムメディア

**徳島大正銀行** | TOMONY  
HOLDINGS

株式会社徳島大正銀行

**Media Do**  
HOLDINGS

株式会社メディアドゥ

**XONDENKO**  
今日を支え 明日を創る

株式会社四電工